

1 西五反田総務部 事業計画

1、基本方針

- (1) 西五反田事業部の運営安定化に向け、支援体制を整え、コスト削減に努めながら、運営の効率化を図ります。また、地域との連携を図り、行事や災害対策など近隣住民に開かれた施設運営を行います。
- (2) 事業部目標である「中断なき更なる前進（真剣勝負）」のテーマを達成するために、事業部全体を把握します。特に、「稼働目標達成の支援」「職場環境（入居者・職員）」「人材安定」を3本柱として取り組みます。

2、平成29年度 重点目標

- (1) 施設部、在宅部の稼働率目標達成を支援します。
- (2) 安全で快適な職場環境づくりをします。
- (3) コスト削減をします。
- (4) 地域との連携を図ります。
- (5) 西五反田事業部の人員状況を把握し、採用の支援を行います。

3、平成29年度事業計画

(1) 稼働目標の達成支援

- ①ケアホームについては、退居時の業者清掃は、壁紙、床材のワックス等を依頼し、新規入居受け入れを早期に行えるよう業者による退居清掃10日以内で、居室環境を整えます。
- ②在宅部については、定例会議に参加し、専門性が発揮できるよう相互理解を深め支援します。
- ③マナー、接遇の向上を図ります。
- ④確実な情報の伝達共有をします。

(2) 職場環境

- ①快適な職場環境づくりを図るため、定期巡回（第3月曜日）を行います。また、産業医と連携（隔月第1水曜日）し、安全衛生に努めます。
- ②健康管理としては、夜勤者健康診断、全職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、ストレスチェックを行います。
- ③総務部より衛生管理者を育成します。
- ④産業医による講習会（隔月第1水曜日）を開催します。
- ⑤就業規則、社内規則、オリエンテーションブックの見直しを行い改善点は、周知します。

(3) コスト削減

- ①大型修繕については、管理会社及び他業者へ相談し修繕コストを削減します。
- ②物品の破損を未然に防ぐための注意喚起と修理費用等の見える化を行い支出抑制に努めます。
- ③ケアホーム退居時の居室清掃、ベランダ排水溝清掃、網戸清掃は、総務職員が行います。電気、ガスについては、冷暖房の間欠運転を実施しガス使用量の削減を行います。

(4) 地域連携

谷山会を中心に、地域の関連会議や行事に参加します。

地域の防災訓練と行事には、積極的に参加し、地域の方とコミュニケーションを図ります。地域からの情報は、総務から全事業所へ発信し、事業所全体で地域連携を図ります。

(5) 人員採用

主任会議にて、直近と2ヶ月先の人事動向を捉え、採用促進に向けて人員の補充をします。人材募集ツールとして、『カイゴジョブフェスタ』『紹介派遣会社』『ネット媒体求人』『職員からの紹介キャンペーン』を活用していきます。

また、新しいチャンネルとして、外国人の採用も視野に入れて取り組みます。

4、会議

- 第1 水曜日 衛生委員会（隔月）、業者会議
- 第2 水曜日 在宅会議
- 第3 月曜日 館内巡回
- 第4 水曜日 総務会議

5、その他

- 5月 深夜従事者健康診断
- 7月 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）
谷山会区民まつり
- 9月 法定健診・生活習慣病健診
谷山会総合防災訓練
- 10月 谷山会ハロウィンまつり
- 11月 大崎地区共同防火訓練
- 2月 谷山会もちつき
ストレスチェック

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

介護を必要とする高齢者を対象に、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを行い、自分らしい生活を提供いたします。
(定員81名)

2、基本サービス方針

- (1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し個別性の高いケアを提供します。
- (2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域に根差した施設を目指します。
- (3) 生まれ育った品川の地で、家族に見守られながら安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 職員が自身の仕事にやりがいと誇りが持てる施設を目指します。

3、平成29年度重点目標

(1) CS

- ①フロアごとの特性を活かしたケアを介護・看護職員全員で行います。
- ②ご入居者個々の理解を深め、生活の質向上に向けたサービス計画を作成します。

(2) ES

- ①職員のワークライフバランスの実現を目指します。

(3) 収益

- ①フロア年間平均96.5%の稼働率を維持します。
- ②計画通りの収支差額を確保します。

4、平成29年度サービス計画

(1) CS

- ①介護・看護協働の連携力をアップし、チームケアの充実を図ります。
- ②ケア職員による痰吸引の体制を整えます。
- ③職員に必要な研修や、他事業所との交流を積極的に行うことで、ケアの質を向上させます。

(2) ES

- ①入居担当職員の在り方を見直し、より良いサービスの提供につなげるとともに、職員の負担軽減を図ります。
- ②職員採用のチャネルの開拓を図り、人員確保に努め、ゆとりある勤務体制の構築を目指します。
- ③業務内容の見直しを積極的に行い、適正な人員配置を行います。
- ④人事評価チェックシートを基に適正な人事評価を行います。
- ⑤ICT(ケアサポートソリューション)を有効活用し、業務効率を高めます。

(3) 収益

- ①稼働率の維持のため入居調整会議を定期的に行い、待機者状況の情報共有を強化し空室期間の短縮を図ります。

- ②入院された方へのアプローチを積極的に行い、早期退院を図ります。
- ③経費の削減を図り経営安定を目指します。
- ④サービス提供体制強化加算基準に則した体制を作ります。

5、職員配置

- (1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。
- (2) 各フロアとも日勤帯8名、夜勤職員2名を基準配置とし、フロアの介護度や特性を加味した人員配置を行います。
- (3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職員	57	51	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	14	8	3	正看護師
栄養士	1	1	1	栄養士
ケアマネージャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 教育委員会による介護技術研修（年6回）
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修（随時）
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師による人権擁護、接遇研修（年2回）
- (5) 外部事業所との連携による喀痰吸引研修（5月～）
- (6) 外部講師によるマネジメント研修（4月～）
- (7) その他、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	施設系会議、教育委員会、事故対策委員会
第2水曜日	給食委員会、感染対策委員会、イベント委員会
第3水曜日	人権擁護委員会
第4水曜日	防災防犯委員会
第2, 3, 4木曜日	フロア会議
最終週の月曜日	運営会議・入居調整会議

8、その他

- (1) 行事予定

1月/初詣・新年会	2月/節分（豆まき）	3月/お花見	4月/お花見
5月/さくら寿司	7月/夏祭り	8月/納涼祭	9月/敬老会
10月/文化祭	11月/さくら寿司	12月/クリスマス会	

- (2) 防災訓練

8月/夜間想定防災訓練、10月/地震想定防災訓練

栄養管理部門

1、重点目標

ご入居者に提供する食事は「給食管理」「栄養管理」の両側面を充分考慮して計画を立案し、「食」の質の向上にも努めます。

2、事業計画

- (1) 毎日の食事は家庭料理を基本とした馴染のあるシンプルな料理としますが、一工夫の気持ちも表現できるように心がけます。
- (2) 季節や行事にちなんだ食事を大切に、日常生活にメリハリを感じられることを心掛けた楽しみのある食事を提供します。
- (3) ケアホームのフロア・ユニットの特性に応じた、ご入居者主体で行う食事作りやおやつ作りを「団らん食」と名付けて取り組んでいますが、前年度と同様に推進すると共に、「混ぜる・はさむ」等の日常的に行える簡単なおやつ作りも週に1回実施出来るよう工夫します。
- (4) 一般常食から介護食までの提供を求められる複合施設特有の多様なニーズに対して、栄養士を中心に給食委託業者との打合せを密に行い適切に対応します。
- (5) 介護食・ソフト食をご入居者・職員の声を反映して都度工夫改善し、「食べやすさ・味・見た目」に工夫を凝らした「楽しみ・食べたい」食事の実現を目指します。
- (6) 食器や個人に合った食具、食事提供方法などの環境面にも配慮し、安心して適切な食事提供サービスを目指します。
- (7) 衛生面を十分に考慮した安全な食の提供をする観点から、ケアホームの各ユニットケアにおいて必要な衛生管理・衛生指導を実施していきます。
- (8) ご入居されても、その方の生活スタイル・好みに配慮した、出来るかぎりの個別対応を提案していきます。
- (9) 健康維持の為、食事栄養担当・介護職員・健康管理室とのチームケア連携を充実させ栄養ケアの推進を図ります。
- (10) ご入居者個人にあった栄養ケアの充実を図るうえで、新たな情報を収集することを怠らず絶えず研鑽に努めます。
- (11) 栄養サポート面では、ご本人とご家族の意思を尊重し医療・サービス計画・介護職員と情報共有し、ご本人らしい生活に合わせた無理の無い提案・実現を図ります。

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

自立した高齢者を対象に、一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。 (定員43名)

2、基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態変化に応じ、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。
- (3) 入居契約書に沿い、すでに入居している方だけではなく、新たにご入居者が早期にさくらハイツでの生活に慣れ、自立した、快適且つ安全な生活づくりを支援します。

3、平成29年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) ケアホームへの移り住みに関わる介護サービス等の支援を行います。
- (5) 施設の安定的稼働の維持を目指します。

4、平成29年度サービス計画

- (1) ご入居者の心身の状況について職員間で情報共有を図り、日々の適切な生活支援に努めます。また、適時個別面談、ご家族面談を実施します。
- (2) さくらハイツ独自の介護予防事業として、「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを継続します。また、交流の機会として季節の茶話会、趣味の映画鑑賞会を実施します。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、安心して生活ができるよう、速やかに関係部門と連携し、適切なサービスの利用につなげ、介護保険サービス等を安心して利用できるよう、関係事業所と連携を強化します。
- (4) さくらハイツからケアホームへの移り住みに関わる適切な支援を行います。
- (5) 原則、満室での稼働を目指し、空室が生じた際は、早期入居につなげられるよう、迅速な調整を行うと共に、入居登録者の現況調査を実施して、待機者状況を把握します。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職	3	2	2	ヘルパー2級、初任者研修

6、職員研修計画

心身状況が変わるご入居者へ対応ができるように、内部研修を中心に参加します。

- (1) 教育委員会主催による介護技術研修
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修心

7、その他

(1) 平成29年度 さくらハイツ年間行事計画

月	イベント・行事関係	月	イベント・行事関係
4月	お花見、身体測定	10月	茶話会、身体測定
5月	節句茶話会、防災訓練、 緊急通報設備点検	11月	排水管清掃
6月	消防点検	12月	クリスマス茶話会、排水溝清 掃、 ハイツ忘年会、消防設備点検
7月	地域開放事業(夏祭り)、七夕茶話会	1月	賀詞交換、新年会、鏡割り
8月		2月	お汁粉茶話会
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭り茶話会

※その他映画鑑賞会は毎月開催

(2) 会議等

- ① 運営懇談会（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
- ② 安心基金運営委員会（9月）

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

身体の障害や認知症の症状がある方、家にとじこもりがちな方など、家庭での介護や支援を必要とする高齢者に、入浴や食事などの通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行っています。(定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名)

2、基本サービス方針

- (1) 地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者には選ばれる事業所」を目指します。
- (2) 地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に開かれた事業所を目指します。

3、平成29年度重点目標

- (1) 通所介護の稼働率95%以上を維持します。
- (2) 認知症対応型通所介護の稼働率50%以上を目標とし、稼働率が15%向上するよう努力します。
- (3) 介護予防事業を通し、地域との連携を強化していきます。

4、平成29年度サービス計画

- (1) 通所介護95%稼働維持のために
 - ①研修計画に基づき、職員各自の知識や介護技術の向上に努めます。
 - ②機能訓練を中心に、ご利用者が楽しめ効果の高いプログラムを充実します。
 - ③臨時利用や振替利用などは積極的に対応していきます。
 - ④見学時のご自宅までの送迎を行います。
- (2) 認知症対応型通所介護稼働率15%向上のために
 - ①通所介護とは違う認知症に特化したプログラムを考え提供し、独自化を図ります。
 - ②ご利用者のその日の状況に合わせ、臨機応変に対応できるような送迎体制をつくり、通所介護との差別化を図ります。
 - ③職員の認知症への理解を深める為、定期的に認知症の勉強会を実施していきます。また、都や区主催の認知症の研修にも積極的に参加します。
 - ④運営推進会議や認知症カフェを通し、事業所をよりよく知っていただき、地域に開かれた事業所を目指していきます。
- (3) 介護予防を通し、地域との連携強化
 - ①新たに身近でトレーニングを予防事業に追加し、地域高齢者の介護予防に努めていきます。
 - ②地域に出向き、地域の高齢者に対し、介護予防の啓発に努めていきます。

5、職員配置

職種	通所介護（35名）			認知症対応型通所介護（12名）		
	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	1.0	1	1	1.0	1
生活相談員	4	1.7	1	3	1.2	1
介護職員	12	7.1	5	12	2.6	2
看護職員	2	1	1（兼務可）			
機能訓練指導員	1	1.0	1	1	1	1（兼務可）

6、研修計画

4月	接遇・マナー	8月	身体拘束・虐待防止	12月	高齢者の病気と薬
6月	認知症の支援	10月	介護技術研修	2月	レクリエーション研修
内部	マザア基礎研修Ⅰ～Ⅳ（新入職員）		外部	東京都認知症（基礎・実践者）研修	
	マザア現任者研修Ⅰ～Ⅲ			品川福祉カレッジ 認知症ケア専門コース	

7、会議（毎月実施）

在宅部会議	第2水曜
苦情解決委員会、ケースカンファレンス	第3水曜
主任会議、フロア会議	第4水曜

8、その他

年間行事計画

月	行事名	備考	月	行事名	備考
4	お花見ツアー		10	もみじ祭り	地域開放事業
	買い物プログラム			総合防災訓練	
6	昭和大学看護学生	老年看護実習	11	もみじツアー	
	「内容未定」	介護者教室	12	クリスマスWeek	
7	ややまの夏祭り	地域開放事業	1	初詣	
8	夏祭りWeek		2	防災訓練	
9	敬老会		3	「内容未定」	介護者教室
	運営推進会議			運営推進会議	
			※	誕生会	毎月実施

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

五反田地域にお住まいの高齢者で、身体介護が必要な方、また掃除、洗濯、食事の準備等の援助が必要な方に対して、住み慣れた在宅で継続して暮らしていただけるように、生活を支援いたします。また、相談等があった場合には、丁寧に傾聴いたします。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者に対して、納得のいくサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、その方に寄り添ったサービスを提供します。
- (3) 事業所内の業務管理体制を整備する事で、五反田地域の高齢者福祉の拠点として機能できる事業所づくりを行います。

3、平成 29 年度重点目標

- (1) サービス提供回数を前年度比 0.5%増で 14,150 件／年間を目標に、訪問件数の向上を目指します。
- (2) サービスの質の向上を基本として、ご利用者個々の支援根拠に基づく質の高いサービスの提供に努めます。
- (3) 職員向けの研修の充実を図ります。また年間を通して職員全体が、目標を持って積極的に参加できるような研修を実施します。
- (4) 五反田エリアの高齢者福祉施設の拠点として、求められるサービス内容を整備して、充実を図り周辺地域住民から期待される事業所を目指します。

4、平成 29 年度サービス計画

- (1) 安定した稼働率の継続
 - ①在宅部門間の連携強化を行い積極的な新規ご利用者の受け入れを行います。
 - ②登録ヘルパー職員を増員する事で訪問件数の向上を目指します。
- (2) 支援根拠に基づくサービスの提供
 - ①ケアプランの内容に基づいて、ご利用者一人ひとりに対してのニーズを受けとめて、訪問介護員に対して丁寧な説明を行います。
 - ②家族、住居環境、多角度からの予見・可能性を考慮してアセスメントを行い介護計画に繋がります。
- (3) 充実した研修の実施
 - ①職員が個別にて年間の目標の設定を行い年度末に振り返りを行います。
 - ②介護スキルの向上、法令遵守、介護保険に対する適切な理解等を研修や面談を通じて行います。
- (4) 地域へのアウトリーチ
関連事業所との連携をはかり、地域の行事や認知症サポーター養成講座等に参加します。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	1	1	介護福祉士
サービス提供責任者	7	5.4	2.5	介護福祉士
訪問介護員	9		2.5	介護福祉士
訪問介護員	9		2.5	初任者研修修了者

6、研修計画

各種会議等については、情報共有を図り、連携を円滑に行うために実施・参加します。また内容については、その時期に必要なと思われる内容を実施致します。

現任研修

月	研修内容	月	研修内容
4	職業倫理・法令遵守・事業計画	10	感染症対策について
5	介護記録の書き方	11	生活援助技術
6	食中毒について 緊急時対応について	12	認知症事例検討
7	コミュニケーション術	1	虐待の事例検討 ヒヤリ・ハット事例検討
8	事故・ヒヤリ・ハット事例検討	2	医療知識について
9	身体介護技術・腰痛防止	3	今年度の反省と見直し（自己評価） 今年度事業計画評価次年度課題等

新任研修

1	職業倫理・法令遵守	8	接遇・マナーの基準 コミュニケーション術
2	利用者のプライバシーの保護	9	認知症の利用者の理解
3	緊急時対応の方法	10	安全・衛生管理
4	訪問介護計画書等の理解	11	サービス提供の手順
5	サービス提供の倫理	12	介護計画に基づいたケアの実施
6	身体介護技術・生活援助技術	13	同行訪問
7	訪問前後のカンファレンス	14	報告・連絡・相談の仕方

7、会議

ヘルパーステーション会議	毎月第4週
担当者会議	必要に応じて随時
苦情解決・安全衛生委員会	第3水曜日
施設全体の運営会議	第4水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1、事業概要

地域の高齢者が在宅生活を継続していくにあたっての①総合的な相談窓口・実態把握・権利擁護機能②介護予防マネジメント③包括的・継続的マネジメントを実施し統括地域包括支援センターのサブセンターとして役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) 身近な地域の相談窓口
- (2) 社会資源を活用した総合的なケアマネジメント
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポート
- (4) 啓発・教育（認知高齢者への理解促進活動・熱中症予防等）

3、平成29年度重点目標

- (1) 地域の在宅拠点として各部門と連携を図り適切な介護サービスの提供を図ります。
- (2) 地域包括ケアの実現・平成30年の介護保険改正に向けてのスムーズな移行を行います。
- (3) 運営の安定と法令遵守に努めます。
- (4) 自立支援に向けた質の高いケアプラン地域住民の皆様に提供できるように努力します。

4、平成29年度サービス計画

- (1) 地域の在宅拠点としての西五反田高齢者複合施設
地域の啓発・教育活動を通して、地域の社会資源の育成・活性化を図ることにより地域包括ネットワークへの参加を促し高齢者を支援するサービスの質的向上と継続性を図ります。
- (2) 地域包括ケアの実現
高齢者の方々が可能な限り住みなれた地域や、住み慣れた我が家で健康に安心して年齢を重ねることが出来るように、統括在宅介護支援センターと連携し、高齢者の生活を包括的かつ継続的に支援します。
- (3) 運営の安定と法令遵守
運営の効率化や運営基準の適正化を図り、特定事業所加算等の加算の趣旨を踏まえたコンプライアンスを遵守し、運営規準に則った適切な運営を行います。
- (4) 自立支援に向けた質の高いケアプラン
高齢者の抱える生活課題の多様化や高度化に対し、適切に対応するために必要な知識の習得に全職員が取り組みます。また専門性を高めて相談業務の充実を図ることで、高齢者の尊厳と自立を支える支援の実現を目指します。

5、職員配置

(1) 居宅介護支援 介護支援専門員 1 名に対し介護担当 35 件予防担当 60 件

(2) 職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
管理者	1	1	1	主任介護支援専門員
介護担当	7	7	7	主任介護支援専門員
予防担当	2.5	2.5	2.5	主任介護支援専門員

6、研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、認知症、介護予防等の研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源開発が行えるように努めます。

7、会議

会議では各関係機関との連携を円滑に行うために積極的に主催・参加します。

1. 地区ケア会議	第 3 火曜日(月 1 回)
2. 在宅介護支援センター管理者会議	第 2 水曜日(2ヶ月 1 回午前)
3. 居宅介護支援事業所連絡会	第 2 水曜日(2ヶ月 1 回午前)
4. 包括支援センター連絡会	第 4 水曜日(月 1 回)
5. 各委員会の定例会議	定期的に開催
6. サービス担当者会議	必要に応じて随時
7. 在宅部間の運営会議	第 3 水曜日(月 1 回午後)
8. 施設全体の運営会議	第 4 水曜日(月 1 回午後)
9. ふれあいサポート会議	年間 4 回
10. 民生委員連絡会	年間 6 回
11. カンファレンス	毎月 9 日・毎週水曜日
12. 自主勉強会	第 3 火曜日（必要に応じて随時）
13. スタッフミーティング	毎朝（新規ケース・伝達事項等）

8. その他・地域への参加

5 月 民生委員懇談会	11 月 もみじまつり
8 月 夏祭り	随時 認知症サポーター養成事業（年 3 回）
適時 ふれあいサポート会議 （3ヶ月に 1 回）	適時 認知症サポーター事業ステップ アップ事業
9 月 地域防災訓練	適時 地域の交流事業参加
11 月 介護者の集い	適時 ボランティア懇談会

